



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

亜鉛排水基準強化、関連4省令施行へ 環境省

「排水基準」、「海洋汚染防止法施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準」、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準」、「南極地域環境保護法施行規則」の4省令の改正が、平成18年11月10日付けで公布され、12月11日から施行されます。

この改正は、水生生物保全の観点から平成15年に亜鉛の環境基準が設定されたことを受け、今年4月に中央環境審議会がまとめた水生生物保全を考慮した排水規制に関する答申内容に対応して策定されたもので、その達成・維持に必要な排水規制施策として水質汚濁防止法の亜鉛の排水基準値を強化することに対応したものです。

排水基準等の強化として、上記の4省令に定められた亜鉛に係る基準を現行の1ℓあたり5mgから、1ℓあたり2mgに強化します。また排水基準を定める省令においては、改正後の亜鉛含有量の排水基準に対応困難と認められる10業種において、施行後5年間に限った暫定排水基準(5mg/ℓ)を設定します。なお、改正省令の施行にあたり、施行時に以前の基準値を適用する一定の猶予期間が設けられます。

当社では金属分析を含め排水分析に実績があります。今回の亜鉛基準強化案への対策として、ぜひ一度ご相談下さい。

資料 2006年4月6日、11月10日付 EIC ネット、環境省HP
機器分析箇所 有賀久枝

<年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月29日(金) ~ 1月8日(月)

室内化学物質実態調査結果

国交省

国土交通省は平成17年度に実施した室内空気中の化学物質濃度実態調査結果を平成18年11月30日にまとめ、公表しました。平成17年度調査は、(1)新築1年以内の住宅、(2)平成12年度の実態調査でホルムアルデヒド・トルエンの濃度が指針値を超えた住宅、に対する追跡調査(夏期・冬期)について行ったものです。

新築住宅調査の調査では、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、アセトアルデヒドの各物質とも平成16年度と同様、濃度・超過事例ともに低い数値で推移しています。また、指針値超過住宅の多くは、24時間換気設備を稼働させずに測定されており、換気設備を稼働させ再測定を行ったところ、指針値以下に収まる場合が多かったとのことです。

さらに、追加調査では、平成17年度夏季調査の段階で超過住宅の割合がホルムアルデヒドで約4.5%、トルエンが0%まで減少し、物質が大気中に拡散しにくい冬季調査では2物質とも0%となっています。

当社では、室内空気環境中の化学物質の測定も行っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2006年11月30日付 国土交通省HP、EIC ネット

機器分析箇所 会田 祐司

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 学校施設等における吹付けアスベスト等の対策状況
2. 千葉県おいしい水の水質目標設定へ
3. ゴルフ場農薬水質調査結果 環境省
4. 有機ヒ素化合物汚染土壌処理開始へ 茨城県神栖市
5. 土壌汚染調査・対策事例調査結果 環境省



今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まであなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。まずは、お問合せください。